

第117回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告の 「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類の 「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- ・ 計算書類の 「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kogi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

虹技株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人を含めた行動規範として「企業行動指針」を定め、その周知徹底を図り、代表取締役直属のコンプライアンス委員会を設置し、当社企業グループのコンプライアンスを横断的に統括しております。

取締役および使用人は、自らが主体的に法令、定款、社会的規範等を遵守し業務の遂行に当たります。

当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、法令に定める取締役会への出席のほか、コンプライアンスの観点から各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、必要かつ有効な助言・アドバイスを行っております。

また、必要に応じて監査等委員は、取締役（監査等委員を除く。）・使用人・子会社から報告を受けるとともに、会計監査人に対し監査に関する報告を求めています。

このほか、内部監査を担当する内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務のモニタリング等を実施しております。

一方、内部通報制度を構築し、国内においては、社外法律事務所を「社外相談窓口」、コンプライアンス委員会委員、総務部長、内部監査室長を「社内相談窓口」とした制度を適正に運用し、コンプライアンスの実効性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」および「稟議規程」等に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の業務執行に係る事項を、取締役会または稟議手続をもって、その重要性の度合いに応じて決議または決裁し、記録を残しております。

取締役会議事録には、取締役（監査等委員を除く。）の業務の執行状況を明確にするため、上程者または報告者の氏名を明記するとともに、決議事項における賛否の状況、発言があった場合の内容を記載しております。

取締役会議事録・稟議書・決算に関する計算書類・重要な契約書等、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行に係る重要書類については、各法令で定める期間保管するものとし、監査等委員会からの閲覧の要請に備えるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および国内連結子会社は、コンプライアンス、環境・安全リスクに対処するため、当社の「コンプライアンス委員会規程」、「コンプライアンス推進リーダー規程」、「環境影響評価規程」および「安全衛生管理規程」に基づき、コンプライアンス、環境面・安全衛生面でのリスクマネジメントを行っております。

また、総括安全衛生管理者を責任者とする「工場安全衛生委員会」を設け、毎月会議を実施し、平時・有事の危機管理にあたることとしております。

事業リスクへの対応としては、取締役および内部監査室出席による全事業部の予算・実績状況および事業環境等のモニタリングを定期的実施し、リスクを未然に防止する体制をとっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行状況を監督する体制をとっております。

また、取締役会の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、責任の明確化と機動的な業務執行を行える経営体制の構築を図るため、執行役員制度を導入しております。

⑤ **当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社および当社企業グループは、国内連結子会社については、子会社を管理する当社管轄事業部の下、「企業行動指針」に基づくコンプライアンス体制の構築を図っております。さらに、国内子会社従業員等も対象とした内部通報制度により、当社および当社企業グループにおける法令遵守や業務の適正化の実効性を図っております。

海外子会社については、代表者会議等を開催し、経営課題の討議を行い、企業グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の事前承認を得るものとしております。

なお、必要に応じて当社監査等委員は、海外子会社の調査を行い、業務の適正化の確保につとめております。

また、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定め、適正かつ有効な内部統制システムの整備・運用を進めております。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを配置することとし、その人事については、取締役会と監査等委員会が意見交換を行うこととしております。

⑦ **取締役（監査等委員を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の者を出席させ、報告と意見を聞くことができることとし、これにより監査等委員会に出席する当社および当社企業グループの取締役（当社の監査等委員を除く。）、その他の使用人は、監査等委員会に対し、監査等委員会が求めた事項について説明しなければならないこととしており、監査等委員会に報告を行ったものが、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保することとしております。

なお、取締役（監査等委員を除く。）は以下の事項を監査等委員会に報告すべき事項としております。

イ. 当社および当社企業グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実

ロ. 取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

また、当社の監査等委員は、取締役会への出席のほか、各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、経営上の重要事項等について適時報告を受けられる体制としております。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、経営会議等の重要会議に出席し、決議または報告事項につき意見を述べることであります。また、すべての稟議書を検閲し、必要の都度、担当者からの説明・意見を求めております。

なお、監査等委員は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ってまいります。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた体制**

当社および当社企業グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制をとっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスおよびリスク管理について

当社は、当事業年度において代表取締役直属の定例コンプライアンス委員会を開催し、2021年度の活動計画等、重要事項の決定を行いました。

また、「企業行動指針」をはじめとする基本方針等を電子掲示板へ掲載するとともにコンプライアンスハンドブックを全員に配布し、その周知徹底を図り、新入社員を対象とした研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上に努めました。また、社内のコンプライアンス推進・浸透状況を把握するため、国内全従業員を対象としたコンプライアンスアンケートを実施し、その結果をコンプライアンス委員会に報告し、職場環境の改善に取り組みました。

リスク管理につきましては、コンプライアンス、環境、安全衛生面のリスク管理を行い、平時・有事の危機管理にあたり、事業リスクへの対応として、取締役、執行役員および内部監査室所属の使用人出席による全事業部の事業環境等のモニタリングを四半期に1度開催しております。

加えて、内部通報制度を構築し、コンプライアンス委員会事務局の総務部にて運営を行っています。

② 取締役の職務執行体制について

当社は当事業年度において取締役会を14回開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに取締役（監査等委員である取締役（「以下「監査等委員」という。）を除く。）の業務報告を3ヶ月以内に1回行い、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行状況の監督を行いました。

また、業務執行の責任の明確化と機動性の確保のため、執行役員制度を導入しています。

③ 監査等委員会監査の実施について

監査等委員は、当事業年度において監査等委員会を14回開催するとともに、法令に定める取締役会や各事業部主催の会議・報告会等に参加し、コンプライアンスの観点から必要かつ有効な助言・アドバイスをし、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について取締役（監査等委員を除く。）の職務執行の監査を行っています。

まず、期首に年間監査計画を作成し、取締役会で報告説明を行い、期末に活動実績を総括し、監査報告書を作成し取締役会で報告を行いました。監査計画では、監査の基本方針・往査等の年間予定・監査等委員の分担等を定め、監査を実施しております。

具体的には、取締役会への出席、代表取締役との会合、部門長との会合および監査調書作成（代表取締役に報告し問題点があれば議論する。）、業績報告会・部門報告会への出席、監査法人とのコミュニケーション、内部監査室との定期的会合、実地棚卸立会、稟議書等の重要な決議書類の閲覧などを実施いたしました。

また、監査等委員会は、取締役会、取締役、内部監査室、会計監査人等との情報・意見交換を通じて、それぞれとの連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況について、監査を効果的に行っています。

④ 当社グループにおける業務の適正化について

国内連結子会社については、子会社を管理する当社管轄事業部の下、コンプライアンス体制の構築を図っております。国内子会社従業員等も対象とした内部通報制度や全社コンプライアンスアンケートの実施により、当社および当社企業グループにおける法令遵守や業務の適正化の実効性を図っております。

海外子会社については、代表者会議等を開催し、経営課題の討議を行い、企業グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の事前承認を得ています。

また、当社監査等委員会は、海外子会社の調査を行い、業務の適正化の確保につとめております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	2,002	602	7,333	△55	9,882
会計方針の変更による累積的影響額			△2		△2
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,002	602	7,331	△55	9,880
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△66		△66
親会社株主に帰属する当期純利益			43		43
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△22	△0	△22
2022年3月31日残高	2,002	602	7,308	△55	9,858

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2021年4月1日残高	776	△4	113	29	913	2,458	13,254
会計方針の変更による累積的影響額						△2	△4
会計方針の変更を反映した当期首残高	776	△4	113	29	913	2,456	13,250
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△66
親会社株主に帰属する当期純利益							43
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△93	△1	350	9	264	291	555
連結会計年度中の変動額合計	△93	△1	350	9	264	291	533
2022年3月31日残高	682	△5	463	38	1,178	2,747	13,783

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社 全子会社を連結しております。
- (2) 連結子会社の名称 虹技サービス株式会社
南通虹岡鑄鋼有限公司
天津虹岡鑄鋼有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっており、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内の連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、構築物および機械装置の一部（太陽光発電設備）については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部（木型・金型）については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

また、在外の連結子会社南通虹岡鑄鋼有限公司および天津虹岡鑄鋼有限公司が所有する有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…… 8年～60年

機械装置及び運搬具…… 3年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当連結会計年度末日現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に支給した金額を基礎として、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 商品および製品の販売

「Casting Field」は主に鉄鋼圧延用ロール、鉄塊用鋳型、自動車用金型鋳物、デンスパー（連続鋳造鋳鉄棒）および一般鋳物製品等の製造および販売、「Environment Field・環境エンジニアリング」は主に環境関連装置・機械製品等の製造および販売、「Environment Field・機能材料」は主に自動車、鉄道、産業機械向け摩擦材等の製造および販売を行っております。

これらの商品および製品の販売については、商品および製品が顧客に検収された時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品および製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

② 工事契約

「Environment Field・環境エンジニアリング」では土木・建設工事において長期の工事契約を締結しております。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、当該在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段… 為替予約

ヘッジ対象… 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付に関する負債は、退職給付債務から年金資産を控除した額を、退職給付に関する資産は、年金資産から退職給付債務を控除した額をそれぞれ計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、従来は販売費として計上していた一部の費用および営業外費用その他に計上していた売上割引について、当連結会計年度の期首より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が0百万円、売上原価が2百万円それぞれ増加し、販売費が0百万円、営業利益が1百万円、営業外費用が3百万円それぞれ減少し、経常利益が2百万円、税金等調整前当期純利益が2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が1百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」および「その他」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、時価のあるその他有価証券の評価基準について、期末月1か月間の市場価格等の平均に基づく時価法から、期末日における時価法に変更いたしました。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、有形固定資産および無形固定資産 10,100百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上する金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、国内の事業部門および海外の生産拠点ごとにグルーピングを行っており、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、回収可能価額(当該資産グループの見積もった使用価値あるいは不動産鑑定評価額による正味売却価額のいずれか高い方)が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

当連結会計年度においては、減損の兆候があった資産グループについては、その正味売却価額が帳簿価額を上回ったため減損の兆候はないと判断しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上する金額の算出に用いる主要な仮定

取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、当連結会計年度の実績を考慮した国内の事業部門および海外の生産拠点ごとの生産数量・単価、原材料の予想単価、物流コスト等の各種コストであります。

なお、事業計画における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、事業計画を算定しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、主な販売市場の環境変化、各種コストの高騰等の経営環境の変化により、主要な仮定に影響を与える可能性があります。

なお、主要な仮定の1つである国内の事業部門および海外の生産拠点ごとの生産数量は、事業計画全体の見積りに与える影響も大きく不確実性も高いため、事業計画に重要な影響を与える可能性があり、国内の事業部門および海外の生産拠点ごとの生産数量が大幅に減少した場合には、減損損失が計上される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 0百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は219百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上する金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しており、課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上する金額の算出に用いる主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、予想引渡重量と予想重量当たり単価および物流コスト等の各種コストであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である予想引渡重量や重量当たり単価は、見積りの不確実性が高く、予想引渡重量から実績引渡数量が乖離したり、予想重量当たり単価から実勢重量当たり単価が乖離するあるいは物流コスト等の各種コストが変動することで売上高が変動して課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。中期経営計画の前提となっている将来の予想売上数量が大幅に減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

なお、事業計画における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と判断しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物	460百万円
	土地	768百万円
	投資有価証券	87百万円
	計	1,316百万円

(2) 担保に係る債務	長期借入金	2,465百万円
	(1年内返済予定分を含む)	
	短期借入金	3,003百万円
	計	5,468百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,019百万円

3. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 104百万円

4. 輸出手形割引高 6百万円

5. 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関11社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	6,500百万円
借入実行残高	3,300百万円
差引額	3,200百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,362,163	—	—	3,362,163

2. 自己株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式（株）	47,839	124	—	47,963

(注) 普通株式の自己株式数の増加124株の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 124株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	66,286,480円	20円	2021年 3月31日	2021年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,142,000円	10円	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金および債券）に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約により一定の範囲内でヘッジしております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外貨建営業債務は為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額260百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金ならびに未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時 価（*1）	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,730	1,730	—
(2) 長期借入金（*2）	(3,250)	(3,250)	—
(3) リース債務（*2）	(355)	(344)	△10
(4) デリバティブ取引	(8)	(8)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金、リース債務については、それぞれ長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,721	—	—	1,721
デリバティブ取引	—	8	—	8

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は8百万円でありま
す。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,250	—	3,250
リース債務	—	344	—	344

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時
価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると
考えられるため、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割
り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分
類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 計算 書類 計上額
	Casting Field	Environment Field・環 境エンジニア リング	Environment Field・機 能材料	計				
売上高								
鋳物	19,128	—	—	19,128	—	19,128	—	19,128
環境エンジニアリング・環境	—	1,933	—	1,933	—	1,933	—	1,933
環境エンジニアリング・機械	—	841	—	841	—	841	—	841
機能材料	—	—	949	949	—	949	—	949
ソーラー	—	84	—	84	—	84	—	84
その他	156	—	—	156	24	181	—	181
顧客との契約から生じる収益	19,284	2,859	949	23,093	24	23,117	—	23,117
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	19,284	2,859	949	23,093	24	23,117	—	23,117

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産は、長期の工事契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求の建設工事に係る対価に関連するものです。

契約負債は、工事契約、商品および製品の引渡前に顧客から受け取った対価に関連するものです。

(1) 顧客からの契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	7,086 百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	8,843
契約資産 (期首残高)	320
契約資産 (期末残高)	451
契約負債 (期首残高)	503
契約負債 (期末残高)	436

当連結会計年度において認識された収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、69百万円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は3,359百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、実務上の便法を使用しているため、上記の金額には当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記対象に含めておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は2022年5月10日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上ならびに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	50,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	50百万円(上限)
(4) 取得期間	2022年5月11日から2022年8月10日まで

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,329円99銭
2. 1株当たり当期純利益	13円20銭

(注) 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2021年4月1日残高	2,002	602	602	375	68	578	5,271	6,292	△55	8,842
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△66	△66		△66
当期純利益							121	121		121
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	54	54	△0	54
2022年3月31日残高	2,002	602	602	375	68	578	5,326	6,347	△55	8,897

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	774	△4	770	9,612
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△66
当期純利益				121
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△93	△1	△94	△94
事業年度中の変動額合計	△93	△1	△94	△39
2022年3月31日残高	681	△5	675	9,572

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、構築物および機械及び装置の一部（太陽光発電設備）については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部（木型・金型）については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 お よ び 構 築 物…………… 8年～60年

機 械 及 び 装 置 お よ び 車 両 運 搬 具…………… 3年～12年

(2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 当事業年度末日現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に支給した金額を基礎として、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品および製品の販売

「Casting Field」は主に鉄鋼圧延用ロール、鉄塊用鋳型、自動車用金型鋳物、デンスパー（連続鋳造鋳鉄棒）および一般鋳物製品等の製造および販売、「Environment Field・環境エンジニアリング」は主に環境関連装置・機械製品等の製造および販売、「Environment Field・機能材料」は主に自動車、鉄道、産業機械向け摩擦材等の製造および販売を行っております。

これらの商品および製品の販売については商品および製品が顧客に検収された時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品および製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(2) 工事契約

「Environment Field・環境エンジニアリング」では土木・建設工事において長期の工事契約を締結しております。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これにより、従来は販売費として計上していた一部の費用および営業外費用その他に計上していた売上割引について、当事業年度の期首より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が4百万円、販売費が0百万円、営業利益が4百万円、営業外費用が4百万円それぞれ減少しております。なお、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」および「その他」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、時価のある其他有価証券の評価基準について、期末月1か月間の市場価格等の平均に基づく時価法から、期末日における時価法に変更いたしました。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） ー百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は129百万円であります。

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）「2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物	460百万円
	土地	768百万円
	投資有価証券	87百万円
	計	1,316百万円

(2) 担保に係る債務	長期借入金	2,465百万円
	(1年内返済予定分を含む)	
	短期借入金	3,003百万円
	計	5,468百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,994百万円

3. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 104百万円

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

南通虹岡鑄鋼有限公司 1,276百万円

5. 関係会社に対する短期金銭債務 59百万円

6. 輸出手形割引高 6百万円

7. 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関11社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額 6,500百万円

借入実行残高 3,300百万円

差引額 3,200百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 274百万円

営業取引以外の取引高 23百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 47,963株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 0百万円

賞与引当金 54百万円

退職給付引当金 23百万円

投資有価証券評価損 114百万円

その他 51百万円

繰延税金資産小計 244百万円

評価性引当額 △115百万円

繰延税金資産合計 129百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △287百万円

繰延税金負債合計 △287百万円

繰延税金負債の純額 △158百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子 会 社	南通虹岡鑄 鋼有限公司	中国 江蘇省 南通市	1,642 (1,500万 US\$)	金属製品の 製造販売	所有 直接 51.0%	役員の兼任、 債務の保証	債務保証 (注) 保証料の受入れ (注)	1,276 1	— —	— —

(注) 南通虹岡鑄鋼有限公司に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであり、保証料を受領しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,888円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 36円56銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載した内容と同一であります。

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。